

令和8年度茅ヶ崎市男女共同参画推進センター託児ボランティア募集概要

- 1 応募資格 市内在住、満18歳以上の方
- 2 活動内容 生後6か月以上～10歳未満までの託児
- 3 活動時間 1回につき3時間程度（市の事業内容に伴う）
- 4 活動日 隨時（市の事業実施に伴う）
- 5 活動場所 市役所及び市内公共施設の会議室
- 6 謝礼金 一律2,300円（交通費込）
※上記金額より所得税を源泉徴収させていただきます。
- 7 応募期間 令和8年2月20日（金）から3月19日（木）まで
- 8 応募方法 別紙「登録申込書」に必要事項を記入の上、「振込先指定用紙」と合わせて茅ヶ崎市役所本庁舎2階5番窓口多様性社会推進課に直接、又は郵送で提出。
※多様性社会推進課に直接お持ちいただく場合は、平日（月曜日～金曜日）の9時から17時までにお越しください。
- 9 登録期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 10 その他
- (1) 従事の依頼は、多様性社会推進課の職員が登録申込書の連絡先に連絡します。
 - (2) 登録期間内に、事業の実施状況等によっては託児の依頼がない場合があります
 - (3) 託児の中止等により、当日にキャンセルの連絡をする場合があります。
 - (4) 個人情報については、託児ボランティア派遣事業の事務連絡以外の用途には使用しません。
 - (5) 安全に託児を実施するため、茅ヶ崎市消防本部が実施する普通救命講習等の受講をお願いしております。既に受講したことがある場合は、登録申込書の記入欄に御記入ください。また、救命技能の維持向上のため、2年毎の受講が推奨されておりますので、受講から時間が経過している方は、再度の受講について御検討いただきますようお願いします。

また、これまで受講の経験がない場合は、市消防本部主催の普通救命講習III（小児・乳児に対する心肺蘇生・AEDの使用方法等）を応募後に受講していただきます。